許可番号　１３―ユ―３１３３０３
ウィリン・コンサルティング株式会社
東京都港区北青山 2-4-15 天翔ビル南青山 S412

返　戻　金　制　度

当社の紹介により就職した者が入社後、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

退社時期	返還するコンサルティング料
入社から１ヶ月未満	９０％
入社から３ヶ月未満	５０％
入社から６ヶ月未満	１０％